

**令和 2 年度沖縄県計画に関する  
事後評価**

**令和 4 年 1 月  
沖縄県**

### 3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク 基盤の事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28年 34,387人 → R2年 60,000人（県民の約5%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。</li> <li>在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28年 131施設 → R2年 244施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H29年 163施設 → R2年 191施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H29年 39,205人 → R2年 60,080人</li> </ul>	
	<b>（1）事業の有効性</b> 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。</p>
その他	<p>ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 9,624 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療ならびに心臓疾患患者などの周術期の専門的口腔機能管理は、患者の治療経過や予後に大きく関与し、慢性期医療や介護認定患者の口腔ケアは患者のQOL向上に影響する。沖縄県は地域医療構想で「効率的で質の高い医療提供体制の構築」を目指しており、その目的達成には必要な人材の確保、育成ならびに県民に対する普及活動、情報提供が必要で、沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境強化の推進ならびに効率的で質の高い歯科保健医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を令和2年度は再度、宮古、八重山地区に連携を広げるとともに、県内本土内の支援施設の連携を再確認し、密な連携を取る。 宮古・八重山地区の実施機関 R1年度 3カ所 → R2年度 5カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>専門的口腔機能管理を提供して患者のQOLを向上させるために、口腔機能管理の知識と技術の向上ならびに地域医療連携をマネジメントする人材を育成・確保し、その知識・技術を地域連携ならびに講演会・研修会で県内の多くの地域医療機関に広げる。</p> <p>1) 専門的な口腔機能管理を実施するための人材確保ならびに育成 2) 口腔機能管理の知識・技術向上に向けた講演会・研修会の開催 3) 地域医療の口腔機能管理の普及ならびに情報提供のための人材養成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地区を含む）。R2年度4回程度。</p> <p>（一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R2年度の沖縄県内資格者を5名程度増員する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床、患者の連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地区を含む）。R2年度0回。</p> <p>（一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R2年度0名</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 宮古・八重山地区実施機関 R1年3か所→R2年5か所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>がん患者の周術期口腔機能管理体制整備のため行った歯科医師と歯科衛生士の増員は、口腔機能管理実施患者数の増加に寄与し、患者の術後 QOL は飛躍的に向上した。</p> <p>当院口腔ケアリンクナース養成プログラムを受講した看護師は、口腔機能管理の意識・知識・技術の向上とともに医師・歯科医師と連携をスムーズに図ることが可能となり、効率的な手術前後および退院後の口腔ケアが実施された。</p> <p>歯科衛生士らの県外先進地域の研修会参加事業は、最新の口腔ケアの知識・技術の習得とともに自己研鑽以外に研修会の内容を本事業で開催した教育研修会等で報告・発表し、県内の医療関係者の口腔ケアの知識・技術向上に役立った。</p> <p>研修会開催事業は、これまで、医師、歯科医師、看護師のみならず多職種に周術期口腔機能管理の重要性、必要性を啓発する機会となり、口腔ケアの知識・技術の習得に役立ってきたが、残念ながら令和2年度は、コロナ禍により、計画した研修会は全て中止となった。今後はオンライン研修会等を開催する予定である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業でこれまで購入した口腔ケア関連機器は、がん患者に適切な口腔機能管理を提供するとともに、技術習得に効果的である。その臨床的効果は専門学会や講習会で報告され、事業発展に寄与したと考える。</p> <p>歯科衛生士らの研修事業については、沖縄県内在住の医療関係者の周術期口腔機能管理の知識・技術の習得・向上に効率的であった。</p> <p>沖縄県の医療関係者を対象に実施した講演会・研修会については、これまで、県内外から講師を招聘し、多くの医療関係者が参加し、口腔ケアの知識・技術向上ならびに医療・地域連携に大変有意義であったが、令和2年度はコロナ禍により計画した研修会は全て中止となった。今後はオンライン研修会等を開催する予定である。</p>
その他	<p>今後は、超高齢者社会に向けてがん患者ならびに高齢化した要介護者の口腔機能管理の知識・技術向上を図る必要がある。そのためには県医師会、県看護協会、県歯科医師会などと効果的な口腔機能管理体制の連携を図る予定である。島嶼県である沖縄県は</p>

	<p>周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進することが重要で、今後は県本島のみならず離島在住の多職種医療従事者に積極的に講演会を実施したい。</p>
--	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 7,454 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2件	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R1年 1,865床 令和元年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことで、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定・検討状況を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な開設の促進に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤強化事業	【総事業費】 39,490 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。 アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 20床	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 16床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R1年 1,865床 (令和元年度病床機能報告)  <b>(1) 事業の有効性</b> 不足する病床機能への過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取組の推進が図られた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対して、工事発注の入札による執行を指導したことにより、効率的に事業が執行された。	
その他		



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 4,091 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30年 1,706床 → R2年 1,730床	
事業の内容（当初計画）	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：158人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面・WEBを併用し開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数：R1年 1,865床 (令和元年度病床機能報告)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内 DPC 対象病院から収集した令和元年度 DPC データを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、急性期病棟、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病床を有する病院に対し、「急性期病院からの転院（転床）が難しい理由」、「退院指示患者がすぐに退院できない理由」に関するアンケート調査を実施し、その調査結果を報告書にまとめた。また、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の</p>	

	<p>参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、医療機関を対象とした「回復期機能の充実に向けた研修会」を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介する研修内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る事業内容としている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】訪問薬剤管理推進事業	【総事業費】 1,235 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠な要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組み経験のない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療支援薬局数を沖縄県全薬局数の20%である107薬局にする R01年は59ヶ所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や研修担当薬剤師の同行による研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問薬剤師同行研修5回 多職種コンソーシアム実践研修会2回 在宅訪問薬剤師座学研修会1回	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問薬剤師同行研0回 多職種コンソーシアム実践研修会2回 在宅訪問薬剤師座学研修会1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R02年68ヶ所 → R03年79ヶ所</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、各種研修会の実施が困難であったため、当初の目標値を達成できなかったが、本事業により在宅医療支援薬局の11か所増につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実際に業務を行っている薬剤師からの直接のアドバイスや研修及び在宅の現場に同行を行うことで、在宅医療に対する不安などの解消につながっており、在宅医療支援薬局増加を効率的に行えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 救急医療・高齢者施設等連携強化事業	【総事業費】 11,078 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>単身世帯の高齢者や高齢者福祉施設からの搬送要請増加傾向にあり、入院日数が長期にわたるケースがある。円滑な入院・転院支援を行い、真に救急医療を必要とする人を受け入れる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92% 救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日</p>	
事業の内容（当初計画）	琉球大学附属病院にコーディネーターを配置し、入院・退院・転院支援の円滑化を進める過程でのノウハウの集約、高齢者施設等への医療アクセスの状況、出口となる回復期病院等の受入れ割合を調査し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための仕組みを提案する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内 26 救急病院及び 712 高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入れ状況の調査し基礎データの収集・分析し、その結果を施策として県内で展開する。</p> <p>・県内 25 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	県内 25 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催:1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急車の応需率 R2年度 80% 救急科病床の平均在院日数 R2年度 5.3日</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者施設等や在宅と救急病院との連携強化を図り、急性期を脱した患者を受け入れるための病床（転院先の病院）に空床を確保し、また高齢者や自宅に転院（退院）する体制を整備するための調査・分析を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 琉球大学内に設置されている医療福祉センターと連携を図ることで、救急搬送患者全体を把握しながら高齢者の転院・退院支援を行うためのデータの収集・分析を行い、その結果を県内に展開する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 看護師特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 1,563 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。	
	アウトカム指標：県内の看護師特定行為研修修了者数 R1年度 56名 → R2年度 80名	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関：3施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った指定研修機関：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の看護師特定行為研修受講済者数 R1年度 52名 → R2年度 86名	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の特定行為研修機関は3医療機関あり、そのうち1医療機関については、補助要件に該当しなかったため2医療機関への補助となった。特定行為研修派遣元機関への補助事業と併せて受講者の増加を図り、補助件数の増加へと繋げる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特定行為研修の受講者数を増加させるため、新たな研修区分の開設や受講定員の増加に伴う経費を補助対象として事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 677 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H30年 34か所 → H37年 100か所</p>	
事業の内容（当初計画）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年10回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年3回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	健康サポート薬局に関する座学研修会 5回 無菌調剤設備を利用した実践研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3か所 → 令和2年 14か所に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、各種研修会の実施が困難であったため、当初の目標値を達成できなかったが、本事業により在宅医療支援薬局の11か所増につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活動により、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護支援事業	【総事業費】 6,437 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年7.9カ所→R5年8.2カ所（全国平均値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年53カ所→R5年53カ所 （H30年北部2カ所、宮古・八重山各1カ所→R5年2カ所以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催</li> <li>・コールセンター事業（相談窓口設置）</li> <li>・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催）</li> <li>・訪問看護ステーション及び医療機関で勤務する看護師の相互研修</li> <li>・離島及びへき地訪問看護提供体制強化・育成事業</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催 年1回</li> <li>・研修会開催回数 年6回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催（未実施） *新型コロナウイルス感染拡大により中止</li> <li>・研修会開催回数：7回、延115人参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年7.9カ所→R2年9.1カ所 小児に対応する訪問看護ステーション数 R30年：53カ所（北部2、宮古1、八重山1）</p>	

	R2年：63カ所（北部3、宮古2、八重山2）
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修会では内容によって、地域で患者を支える看護職（訪問看護、病院、保健所等）が一堂に会し看看連携の強化を図った。また、管理者研修では個別コンサルテーションを行うことで、個々の課題に応じた具体的な支援へとつながり実践報告会等では活発な意見交換ができた。事業を通して、訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加し、質の高い訪問看護の提供につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護協会へ委託することで、看護協会の有するネットワークや訪問看護の知識・技術を活かし、効果的な人材育成、訪問看護ステーションの運営支援につながっている。</li> <li>・訪問看護ステーション間、又は医療機関との相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながっている。</li> </ul>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 4,671 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26：3,274人 → R2：3,052人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域</p> <p>精神障害入院患者の事業所利用者数 25人 → 30人以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>コーディネーターを配置する圏域数 4圏域</p> <p>精神障害入院患者の事業所利用者数 13人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 2,703人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が13人となったが、新型コロナウイルスの影響によって見込よりも利用者が減少し、目標には到達しなかった。</p> <p>また、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のまま、目標を達成できなかった。残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引</p>	

	<p>き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業の運用において、利用のしにくさや、手続きがわかりにくい等の意見があるため、実施要綱の見直しやフローチャート作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 医療的ケア児等レスパイトケア推進基金 事業	【総事業費】 15,229 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） R1年 5圏域（44ヶ所予定） → R2年 5圏域（47ヶ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 3箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 22箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） R1年 5圏域（44ヶ所） → R2年 5圏域（53ヶ所）に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が5圏域（53ヶ所）に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等</p>	

	により、広く事業の周知を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 心身障害児 (者) 歯科診療拡充事業	【総事業費】 17,778 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 H30年 7,582人 → R2年 8,000人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間診療日数：293日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
アウトプット指標（達成値）	年間診療日数：263日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R2年度 5,232人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業実施での運営支援によって、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R2年度は延べ5,232人の診療を行い、一定の効果が得られたが、目標には到達しなかった。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業等が影響していると考えられる。</p> <p>なお、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解</p>	

	<p>消を図るためには、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事前に障害児者の特性及び治療内容に対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。</p> <p>また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認定薬剤師育成支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師は、高度な薬学的管理を必要とする患者の要望に応えるため、高度薬学管理機能を有する事が求められている。	
	アウトカム指標： 認定（専門）薬剤師数 R1年 11人 → R6年 180人	
事業の内容（当初計画）	認定（専門）薬剤師養成の為に研修会に参加し、地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師の業務について理解を深め、認定（専門）薬剤師の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各学会等が主催する研修会の参加者数増加 R1年 34人 → R2年 60人	
アウトプット指標（達成値）	WEB開催での参加 23名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染症拡大により研修会がWEB開催となり事業が未実施となった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症が収束し、認定薬剤師の要件である研修会等が対面になれば事業により認定薬剤師の増加見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会への参加により認定薬剤師の増加が見込まれる。新型コロナウイルス感染症の収束後の研修会に効率的に参加を促すことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 沖縄県外科系医師育成事業	【総事業費】 21,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	平令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、外科では全国平均を下回っている。2036年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は14人という推計が出たが、H31年度から専門研修を開始するため今年外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに5名である。外科医の育成に10年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1人→H30：240.7人 本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R2年 9人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	トレーニング回数 R2年 5回	
アウトプット指標（達成値）	トレーニング回数 R2年 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2  本県外科専攻医登録数 H31年 5人 → R2年 9人</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施によって外科医志望への誘導を図り、外科専攻医登録数はH31年：5人 → R2年：8人と増加したが、目標には届かなかった。 R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、トレーニング回数が減少したが、今後は感染状況を注視しながらトレー</p>	



	<p>ニングを実施し、引き続き外科医への誘導を図る必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新専門医制度の導入で、外科系の各基本領域およびサブスペシャリティ研修において術前トレーニングが義務化される可能性がある。その一方で、各医療機関にトレーニング設備を設置することは、特に設備費用や人件費の観点から非常に効率が悪い。また、いわゆる <b>Major Surgery</b> (大手術) を行う外科系の専門研修プログラム (外科、泌尿器科、産婦人科、脳神経外科等) を有する医療機関は県内にいくつかあるものの、全基本領域を揃えているのは琉球大学病院だけであることから、大学にトレーニング用の設備及びプログラムを保有することはコスト面・アクセス面で合理的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 助産師出向助成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 H30年 30.9人 → R5年 36.6人	
事業の内容（当初計画）	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師交流研修件数：2件	
アウトプット指標（達成値）	助産師交流研修件数 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 H30年 28.4人 (2018年県内就業助産師数、県内出生数)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関等に勤務する助産師の施設間交流研修を行うことで、助産師の実践能力の向上が図られる予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、施設間交流研修が実施できなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施にあたり産科医療機関、職能団体、大学等の関係機関で構成する「助産師活用推進協議会」を設置し、県内における助産師の養成、確保、活用等について検討、推進している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 29,097 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①医師派遣・あっせん数：2件 ②キャリア形成プログラムの作成数：16プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①医師派遣・あっせん数：11件 ②キャリア形成プログラムの作成数：16プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の医師配置状況に関する調査、実習等を通じた医学生への指導、面談等による医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制、派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 1,015,381 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。</p> <p>・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標</li> <li style="padding-left: 20px;">北部地域 H28年 196.3 → R5年 238.3</li> <li style="padding-left: 20px;">中部地域 H28年 218.9 → R5年 238.3</li> <li style="padding-left: 20px;">宮古地域 H28年 108.9 → R5年 238.3</li> <li style="padding-left: 20px;">八重山地域 H28年 180.0 → R5年 238.3</li> <li>・産婦人科医医師数 H28年 162名 → R5年 167名</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。</p> <p>・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 76名</li> <li>・手当支給者数：60名（医師）</li> <li>・手当支給施設：15施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 68名</li> <li>・手当支給者数：62名（医師）</li> <li>・手当支給施設：11施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標</li> <li style="padding-left: 20px;">北部地域 H28年 196.3 → R2年 239.5</li> <li style="padding-left: 20px;">中部地域 H28年 218.9 → R2年 225.3</li> </ul>	

	<p>宮古地域 H28年 108.9 → R2年 206.7  八重山地域 H28年 180.0 → R2年 207.5  ・産婦人科医医師数 H28年 156名 → R1年 156名  (沖縄県医師確保計画 令和2年3月参考)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  派遣先医療機関で別途人員確保したこと等により、当初目標の派遣医師数は達成していないものの、当年度、医師不足地域及び診療科が必要としていた医師派遣をおこなっており、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>また、当初目標以上に分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対する補助を行うことができたことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p> <p>県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 79,990 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において医療施設に従事する40歳未満の医師に占める女性の割合は3割を超えている（平成28年末現在、32.7%）</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これらの医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 H28年 20.5% → R2年 21.1% (医師・歯科医師・薬剤師統計の概況 H31年12月31日 統計表14参考)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 15病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 13病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数の割合 H28年 20.5% → R2年 21.1% (H31年12月31日現在の統計表参考)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助施設数は当初計画の 15 病院から 13 病院と減少したが、時短・当直免除医師数は H31 年 34 人→R2 年 42 人と増加し、勤務環境改善に寄与できた。</li> <li>・子育て世代の医師が育児休業を取るなどをし活用する病院数が減となったが、今後、医師会等と連絡を密にし、ホームページなどでも当該事業の周知を図る等、この事業を活用する病院が増えるよう取り組む。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。</li> <li>・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産、育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置している。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,320 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新卒看護職員離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護研修を実施する病院に対し補助を行う。</li> <li>新人看護職員研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。</li> <li>病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修実施病院：33病院</li> <li>新人看護職員多施設合同研修の修了者数：40人</li> <li>新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40人</li> <li>新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修実施病院：30病院＋県立病院5カ所</li> <li>新人看護職員多施設合同研修：未実施（新型コロナウイルス感染拡大のため2回延期するが最終的に中止となる）</li> <li>新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40人</li> <li>新人看護職員実地指導者研修の修了者数：32人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人離職率（沖縄県）H29年 4.8% → R元年度 4.8% （日本看護協会 2020年病院看護実態調査：R3年3月報告）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する医療機関に対して補助を行うことで、新人看護職員の不安解消及び質の向上、早期離職防止につながった。また、研修責任者研修等を実施することで、各医療機関の研修の質の向上及び県全体の研修体制の向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設規模（病床数）により補助率（補助所要額に対する充</p>	



	<p>当率)に段階を設け、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設に対し優先的に補助を行うことにより、小規模施設における新人看護師の採用促進につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護協会へ委託することで、効果的な人材育成支援が実施できる。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 10,207 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率 R1年 63.1% → R2年 65%以上 実習指導者講習会修了者数 一般講習会： R1年 1360名 → R2年 1420名 特定分野： R1年 73名 → R2年 103名 専任教員再教育研修受講率 R1年 81% → R2年 83%</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や就労支援。看護師等養成校実習施設の指導者に対し講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：80名以上</li> <li>・実習指導者講習会受講者数：60名</li> <li>・特定分野実習指導者講習会受講者数：30名</li> <li>・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：160名以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：64名</li> <li>・実習指導者講習会受講者数：0名</li> <li>・特定分野実習指導者講習会受講者数：0名</li> <li>・専任教員再教育研修受講者数（延べ）：176名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率：71% 実習指導者講習会修了者数 一般講習会：1360名 特定分野：73名 専任教員再教育研修受講率：89%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 専任教員再教育研修については目標を達成することができた。一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実</p>	

	<p>習指導者講習会及び特定分野実習指導者講習会については開催できず、未就業者看護職者の技術トレーニングについては人数を制限して実施したため、それぞれ目標値を到達することができなかった。しかし、未就業者看護職者の技術トレーニングについては、人数を制限して実施した結果、細かい技術指導や就業支援ができ、未就業看護師（技術トレーニング受講者）の就業率は71%と増大した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>専門知識を持つ職能団体及び看護基礎教育の実践団体に委託することで、研修の企画運営や周知等において効率的な事業運営が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 146,908 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費等養成所運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 82.3% (沖縄県保健医療総務課) 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率について、上昇が確認できた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H30年 73.7% → R2年 82.3% (沖縄県保健医療総務課)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間看護師養成所における教育用シミュレーターや看護技術に関する視聴覚教材等の教育環境整備に対する補助を行うことで、看護師に求められる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 厚生労働省による「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業	【総事業費】 4,232 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員数について、社会保障・税一体改革では、団塊の世代が75歳以上になる2025年で3万人～13万人の需要ギャップが試算されている。医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努めることは看護職の人材を確保することに必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下 新卒看護職員離職率 H29年 4.8% → R2年 4.5%以下	
事業の内容（当初計画）	就労環境改善アドバイザーを施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 10 施設以上</li> <li>・就労環境改善に関する研修参加者数 250 名以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境改善アドバイザー派遣施設数 2 施設</li> <li>・就労環境改善に関する研修参加者数 67 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。（「令和2年度病院看護実態調査」日本看護協会調査は令和4年5月公表のため） 正規雇用看護職員離職率：平成30年度10.9%、令和1年度9.9% 新卒看護職員率：平成30年度3.2%、令和1年度4.8%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アドバイザー派遣施設数及び研修参加者数は減少した。コロナ禍であったが、ワークライフバランス（WLB）の実践方法等について講演会を開催することで、看護職者がWLBに関する最新の知識を得ることができ、WLBを推進することができた。また、WLB推進委員を医療施設に派遣し、現状に即し</p>	

	<p>た相談アドバイスを行うことで、勤務環境改善策を効率的かつ早期に実施することができ、看護職の定着、離職防止に効果がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関等で看護管理の実戦経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 8,692 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、計画に基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標： 特定町村（16町村）の保健師数（R元年度：定数41人） R元年 39人 → R2年 41人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援</li> <li>特定町村からの支援の申出によりコーディネーター（退職保健師等）による「特定町村新任保健師現任教育支援事業」及び「地域保健活動支援事業」の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 4町村</li> <li>特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 30回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材バンク事業の登録保健師等による離島へき地での地域保健事業の応援実施町村 → 6村 延9人派遣</li> <li>特定町村新任保健師現任教育支援事業及び地域保健活動支援事業の実施回数 → 7村 68回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定町村保健師数（定数41人）→ R2年 39人 *全市町村に保健師が配置されており、特定町村16町村中、14町村では複数配置となっている</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師の定着が不安定な特定町村においては人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた</li> <li>コーディネーターによる現地等での継続的な支援により、</li> </ul>	



	<p>新任保健師等の不安を軽減し、資質向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>支援の申出がある特定町村に、コーディネーターを担当制で配置し支援を実施している。コーディネーターは、切れ目ない支援が継続できるよう、支援の前後を含め管轄保健所と常に連携して支援している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では平成26年3月で県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課した。そのため、県内の准看護師が看護師の資格を取得するためには、県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。	
	アウトカム指標：県内准看護師が看護師資格を取得し、県内で看護師として就業する者の増加 R1年 59人（前年度比5人(1.1倍)）→R2年 65人（前年度比1.1倍）	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師への補助：40名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の面接授業（スクーリング）が中止となったため、実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R1年 59人（前年度比5人(1.1倍)）→R2年 108人（前年度比1.8倍）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 当該事業により県内就業准看護師の2年通信課程受講を支援することにより、毎年度30名程度の看護師を養成しており、県内就業看護師の確保に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 勤務環境改善支援推進事業	【総事業費】 3,828 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和2年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口10万人帯医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R2年 257.2人</li> <li>正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 10.9% H30年正規雇用看護職員離職率は10.9%であり、改善傾向にある。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 390,797 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる加重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口10万人対小児科医師数 H28年95.6人→R2年102.28人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4医療機関に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4医療機関に補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児人口10万人対小児科医師数： H26年88.4人 → R2年82.4人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で24時間365日対応できる小児救急医療体制を維持している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることができる。 補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 28,541 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 82.0% → R2年 78.7%	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。 沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成30年から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2年度 16,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 R2年度 14,334 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28年 82.0% → R1年 81.7% ※出典元「沖縄県消防・防災年報（令和2年版）（令和4年1月公表）」による最新の公表が令和元年値である。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>令和2年度の相談件数は目標値を下回ったものの、相談者のうち約75%が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>従来の県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへの委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 3,390 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口10万人対薬剤師数 H28年148.4人→H30年226.7人	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職に関する説明会等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告等を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会を6回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での説明会 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対薬剤師数 H28年150.9人→H30年156.0人→R2年165.7人に増加した。（隔年で実施する厚生労働省の薬剤師調査）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> コロナ禍にあって、大学訪問はかなわなかったがオンラインでの薬科系大学学生へ就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。オンラインではあったが就職情報をより広く周知することができた。また、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師や薬学部生に広く沖縄県内の求人情報を伝えることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【NO.31】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 25,997 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人</p>	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒業後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数3,000人）、医学生離島実習（延べ100人・5施設）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数1,685人）、離島地域病院実習（参加者99人：実習3施設37人及び遠隔講義62人）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。シミュレーション演習・地域医療教育については、新型コロナウイルス感染症の流行により中止や開催態様の変更をせざるを得ず、当初、延べ受講者数3,000人を見込んでいたところ、1,700人弱に留まった。令和4年度においては、オンラインツールの積極活用等により平成31年度事業実績並の延べ3,000人の受講者数確保に取り組んでいく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> オンラインセミナー・講義・演習の一部導入により新型コロナウイルス感染症の流行時にも着実かつ効率的な教育がなされるよう取り組んだ。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 7,199 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6名（原則最大6名）	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数維持 6名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。</li> <li>・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。</li> <li>・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力あ</li> </ul>	

	る研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 16,647 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される臨床研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客が限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R2年 600人	
アウトプット指標（達成値）	<p>本県ブースへの来訪者 H30年 585人 → R2年 680人※</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実地形式での説明会が開催されなかったため、オンライン説明会の視聴者数を記載。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→R2：257.2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる医学生・研修医を対象とした合同説明会へ参加することにより、県内病院の臨床研修医の確保につながっている。</li> <li>・多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上</li> </ul>	

	<p>で有効な手段となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 医療人育成事業	【総事業費】 18 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H30年 6回 → R2年 6回	
アウトプット指標（達成値）	<p>合同研修開催頻度 H30年 6回 → R2年 0回</p> <p>※今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、合同研修会は開催しなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28：243.1→H30：240.7</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 3,123 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 H28年 10.8人 → R2年 11.1人</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3カ所	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 1カ所（1回） ※新型コロナの影響のため実施数を縮小	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R2年 11.9人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースの実施数が目標値に届かなかった。感染対策を図りつつ本教育コースを実施することで、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着につなげていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 44,174 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関及び沖縄県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ・県内の認定看護師数  R1年度 257名 → R4年度 300名  ・県内の看護師特定行為研修修了者数  R1年度 56名 → R4年度 130名</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、県外の教育課程を受講する際に医療機関において負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に関する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数 105名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師数 41名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  県内の認定看護師登録者数は、R2年12月時点で286名となった。また、県内の特定行為研修受講済者数（補助対象）は、R2年度86名となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  新型コロナウイルス感染拡大に伴う受講者数の減少や、研修施設での実習等ができず未修了となった受講者がいたこと等により補助件数が未達となった。今後感染状況が落ち着けば、受講者数増加が見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ</p>	



	<p>月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、滞在費や旅費、代替看護師の確保費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,265 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 2件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 2件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H29年 9.6% → R2年 9.9% (日本看護協会 2020年病院看護実態調査)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>民間2病院の院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、勤務環境の改善・整備の取り組みを支援し、医療従事者の安定的な確保と離職防止を図った。しかし、アウトカム指標としている日本看護協会調査による沖縄県の正規雇用看護職員離職率は、0.3ポイント増加が見られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>厚生労働省より、病院内保育所の新設や拡充に係る整備費及び運営費については、内閣府の企業主導型保育事業に関する助成金を活用するよう通知があるため、本事業の対象となっている院内保育所への対応について、今後、検討していく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 医師修学資金等貸与事業	【総事業費】 137,790 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部入学定員増数12名を含む地域卒学生等(106人)に対する医師修学（研修）資金の貸与	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部入学定員増数12名を含む地域卒学生等(108人)に対する医師修学（研修）資金の貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R2年257.2人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修修了）し、離島・へき地に勤務することで医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況（介護分）

令和2年度沖縄県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 218,104 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：374床→432床 ・認知症高齢者グループホーム：1,023床→1,050床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 <創設> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ 用居室 10床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・緊急ショートステイ 1床（1カ所）	

	<p><b>【開設準備補助】</b></p> <p>&lt;創設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 30床（2カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 36床（4カ所）</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人（1カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3万枚</li> <li>・簡易陰圧装置・換気設備設置支援 24施設（陰圧装置）、5施設（換気設備）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p><b>【開設準備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20床（1カ所）</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液等購入経費支援 サージカルマスク 3万枚</li> <li>・簡易陰圧装置・換気設備設置支援 12施設（陰圧装置）、3施設（換気設備）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.2】</b> 外国人介護人材受入支援事業	<b>【総事業費】</b> 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業所）	
事業の期間	令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に全国では約 55 万人の介護人材不足が予測され、全国的に外国からの介護人材の確保の動きは急速化している。</p> <p>一方、本県介護事業所では日本人並みの賃金に加え、住居確保（敷金、礼金が日本人受入より高く設定されている）等の初期費用の負担も要することから、制度活用に二の足を踏んでいる状況である。</p> <p>そのため、「マッチングの場への参加促進（マッチングの強化）」を図るための取組が求められているところである。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス事業所における、介護職員の不足感の改善 R2 年度：60.8%（R2 年度介護労働実態調査（都道府県版）より）</p>	
事業の内容（当初計画）	1 号特定技能外国人を受け入れる介護サービス事業所及び将来的に特定技能制度の活用を視野に外国人を受け入れる介護事業所を対象に、受入に要した初期費用（支度金（敷金、礼金相当）、赴任旅費）を補助する。（補助率 2/3, 一人あたり上限 200 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材の受入：30 人	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度は、コロナウイルス感染症対策のため事業実施せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 12,660 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和2年7月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 236 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保</b> 観察できた → 令和3年4月時点で4名が介護事業所等に就職した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で8回の研修を実施し、236人が研修を修了。定員数315人に対し申込者数は390人と定員を上回り、県民の介護に対する関心の高さが窺える。また、本事業により4名が介護事業所等に就職した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、目標以上の修了生となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.4】</b> 外国人介護福祉士候補者支援事業	<b>【総事業費】</b> 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和2年11月～令和3年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率1/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数： <b>【R1】</b> 8人→ <b>【R2】</b> 27人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者20人）	
事業の有効性・効率性	<b>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</b> 外国人介護福祉士数：5人（R1.6）→6人（R2.12）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 令和元年度は10施設を補助し、20名が令和2年4月に介護福祉士養成施設へ入学した。今後2年間の修学を経て介護福祉士資格を取得することになるため、当事業の効果が発現するのは令和4年頃と見込んでいる。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、入国スケジュールが大幅に遅れたことから、申請は無かったため、実績はゼロである。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 令和元年度は、事業初年度であったものの、事前の周知が図られ、多くの施設を補助することができた。</p>	
その他		